

本庁舎構内駐車場の供用開始について

標記の件につきまして、新本庁舎外構工事の完了に伴い下記のとおり構内駐車場等の供用を開始しますので、お知らせいたします。

- 供用開始日 令和8年4月1日（水）
- 駐車台数 245台（内、車いす専用駐車場5台、思いやり駐車場16台）
※その他、バイク駐車場10台
- その他
（1）構内駐車場の供用開始に合わせ、4月1日（水）からサクラ並木、旧織姫神社及び新たに整備した構内東側の遊歩道の供用も開始します。既存樹等を活かした、これらの場所が市民の皆様の憩いの場となるよう、その総称を、地名や旧神社名にちなみ、「織姫の杜」といたします。
（2）構内駐車場の供用開始に伴い、本庁舎周辺に設置していました臨時駐車場は4月1日（水）から利用できなくなります。



【問い合わせ】
総務部総務課
担当 山添・清村
TEL 0277-32-4145